

落札者決定基準

神戸市外国語大学図書館業務委託

2025年10月
学術情報グループ

落札者決定基準

神戸市外国語大学図書館業務委託 総合評価一般競争入札

本委託業務に最適な事業者を公平かつ客観的に選定するため、次に掲げる方法により、提案内容及び価格の2つの観点で評価する。

1. 審査機関

- (1) 本業務委託における提案内容等の審査は、神戸市外国語大学図書館業務委託事業者評価委員会(以下「評価委員会」という。)において行う。
- (2) 評価委員会は、本業務の入札説明書で求める提案書が、仕様書に記載している要件を満たしているかの判断及び下記2~5に基づき付与する点数の判断について審査する。

2. 落札者決定基準

(1) 落札者の決定方法

- ア 次の各要件に該当する入札者のうち、3に定める評価方法により算出された提案評価点と価格評価点の合計点が、最も高い者を落札者とする。
- (a) 価格評価点の基となる入札書記載金額が、予定価格の範囲内であること。
- (b) 提案評価点が100点以上であること。
- イ 最高得点者が2者以上あるときは、提案評価点が高い者を落札者とする。なお、提案評価点、価格評価点とも同点の場合は入札書記載金額の低い者を落札者として決定する。提案評価点、価格評価点とも同点で入札書記載金額が同額の場合は、くじにより落札者を決定する。

(2) 提案評価点および価格評価点の配分

点数は400点満点とし、得点配分については、提案点を200点、価格評価点を200点とする。

なお提案点の点数内訳は以下のとおり。

評価項目	配点
1. 大学図書館業務の受託実績等	30
2. 「洋書の新規書誌情報の確認・フィードバック」業務の実行性	20
3. 業務運営体制の基本的な考え方	40
4. 確実な新規立上げの実績・方策	30
5. スタッフの育成	20
6. 利用者サービス向上などに向けた業務改善	30
7. 業務運営における危機管理	20
8. 本社または支店・営業所の所在	10
計	200

3. 提案書の評価方法、ならびに価格評価点の算出方法

提案書の評価方法、ならびに価格評価点の算出については、仕様書及び評価基準に基づき次のとおり行うこととする。

- (1) 評価基準については、4のとおりとする。
- (2) 各提案について、評価基準に記載している要求要件を満たしているかを判断し、具体的かつ評価できる場合については、その提案に応じ提案評価点を付与する。(3) 仕様書及び評価基準に記載されていない提案については、本業務の必要度及び重要度に照らし、必要な範囲を超えているものについては評価の対象としない。
- (4) 各提案者の提案評価点については、評価委員会において決定する。

- (5) 入札金額が予定価格の範囲内であるものを対象に、下記の式により価格評価点を算出する。
なお、入札金額が入札上限価格を上回っているときは失格とする。

「価格評価点 = 200点 × { 1 - (入札金額 - 入札下限金額) ÷ (入札上限金額 - 入札下限金額) } 」

(入札金額 - 入札下限金額) ÷ (入札上限金額 - 入札下限金額) の計算にあたっては、小数点以下第3位で四捨五入するものとする。価格評価点が小数点を含む場合、小数点以下第1位で四捨五入するものとする。

4. 評価基準

提案書の評価項目及び評価基準は以下のとおりとする。

(1) 大学図書館業務の受託実績等

大学図書館業務の受託実績等から委託業務を確実に遂行できるかについて評価する。
ア 大学図書館業務受託実績を評価する
イ 来年度継続する案件状況を評価する

(2) 「洋書の新規書誌情報の確認・フィードバック」業務の実行性

当該業務を的確に実行できるかについて、実施体制や実績から評価する。
ア 業務遂行体制を評価する。
イ 当該業務の実施実績を評価する

(3) 業務運営体制の考え方

提案書に記載されている要員や体制で、委託業務を的確に行うことができるかについて評価する。
ア 受託業務を遂行するための業務運営体制を評価する
イ 業務運営体制の構成メンバーの役割別に選任の考え方を評価する
ウ 要員の配置設計における考え方を評価する

(4) 確実な新規立上げの実績・方策

委託開始直後、速やかに委託業務が確実に遂行できるかについて、その実績や方策などから評価する。
ア 新規立上げの実績を評価する
イ 早急な新規立上げを確実に実行するための考え方や実施する方策、留意点などを評価する。

(5) スタッフの育成

本委託業務を安定的に遂行するため必要な要員を持続的に確保する方策について評価する。
ア 構成メンバーの役割ごとに求める、委託業務の遂行に必要なスキルレベルや経験などが明確かを評価する
イ 会社としての育成方法や体制などの実行性を評価する

(6) 利用者サービス向上などに向けた業務改善

利用者サービスや業務効率性の向上など、業務改善への取組みに関する考え方について評価する。
ア 現地体制での業務改善への取組みを評価する
イ 委託元と連携した業務遂行への取組みを評価する

(7) 業務運営における危機管理

業務運営において想定される様々な危機状況に対して備えられていることや危機発生・遭遇時の実行性などについて評価する

(8) 本社または支店・営業所の所在地
地域への貢献の観点から神戸市内の事業所の有無について評価する。

5. 提案評価点の考え方

評価項目単位の採点は、0～5点までの6段階評価とする。
また、評価項目の重要度に応じて、2～4倍の重み付けを行う。

非常に優れている…………… 5点
やや優れている…………… 4点
優れている…………… 3点
理解できる…………… 2点
低いレベルである…………… 1点
非常に低いレベルである…………… 0点
(記載がない場合を含む)